



三井住友信託銀行がニッタ<5186>株式の変更報告書を提出（保有減少）



ニッタ<5186>について、三井住友信託銀行が9月4日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者1の株券等保有割合が1%以上減少」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行のニッタ株式保有比率は、4.22%と0.99%減少した。

報告義務発生日は、2014年8月29日。